



魚津市 産後ケア事業（訪問・通所・宿泊）

産後のママの健康のために

産後のママや赤ちゃんに対して、乳房ケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てがスタートできるよう支援します。

対象となる方

- ・市内に住民票があるママ（おおむね生後1年未満の赤ちゃんをもつ方（※1））
- ・産後の体調不良や、育児支援が周りの方（親族など）から十分に得られないママ

主な支援内容

- ・授乳のアドバイス（乳房ケアを含む）
- ・育児の手技についてのアドバイス（赤ちゃんの沐浴を含む）
- ・ママと赤ちゃんの健康チェック（ママの体調や赤ちゃんの発育の確認など）



種類と料金

種類	自己負担額	場所	利用日数
宿泊型 1泊2日（10時～翌日14時）	10,000円（※2）	あわの産婦人科 医院（※1）	通算して 7日まで
多胎の場合、2人目以降1人につき	2,400円		
宿泊型 2泊3日（10時～翌々日14時）	20,000円（※2）	厚生連滑川病院 （通所型のみ）	
多胎の場合、2人目以降1人につき	4,800円		
通所型 1日あたり	4,500円	産婦さんのご自宅に訪問	
多胎の場合、2人目以降1人につき	800円		
訪問型 1日あたり	3,000円	2時間以上おおむね3時間程度	
多胎の場合、2人目以降1人につき	1,500円		

非課税世帯は上記金額の半額、生活保護世帯は自己負担額はありません。
 （※1）施設的环境上、宿泊型はおおむね4か月まで対応できます
 （※2）あわの産婦人科医院で出産され、引き続き一般病室で産後ケア事業を利用の産婦さんには割引があります。

申し込み先

魚津市健康センター 電話：0765-24-3999 住所：魚津市吉島1165



1. 利用申込み

魚津市健康センターへお電話ください。

ママの希望に沿ったケアをするために、事前に面談させていただき状況をお聞きします。

2. 利用決定

市が委託した産院や助産師と日時を調整し、ママに電話や文面でご連絡します。

3. お支払い

市が委託した産院や助産師による産後ケア（訪問・通所・宿泊）事業を行いますので、直接産院もしくは助産師にお支払いください。なお、子育て応援券の利用が可能です。